



防災行政無線戸別受信機 全市域で受付中!!

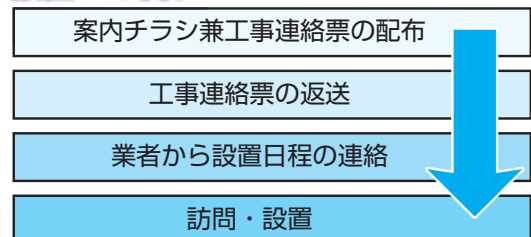
現在、社地域と滝野地域で防災行政無線の戸別受信機を設置しています。

この8月から、東条地域でも工事連絡票の受付を開始します。東条地域にお住まいの方には、本紙と一緒に案内チラシ兼工事連絡票を配布していますので、工事連絡票をご返送ください。

なお、社・滝野地域にお住まいの方のうち、まだ工事連絡票の返送がお済みでない方は、お早めにご返送ください。

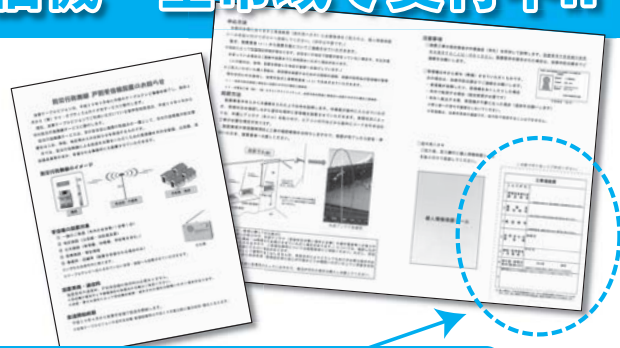
戸別受信機は、事業所等にも無料で設置可能です。設置を希望される事業所等には、工事連絡票をお届けしますので、防災課までご連絡ください。

設置への流れ



※案内チラシ兼工事連絡票をお持ちでない方は、防災課までお問い合わせください。

問い合わせ 協働部防災課（庁舎4階） ☎43-0402



ハガキになっています。切り取って必要事項を記入し、投かんしてください。

設置費用や受信機の使用料を請求することは一切ありません。不審に思われることがあれば、すぐに防災課までご連絡ください。

防災行政無線試験放送のお知らせ

設置済みの戸別受信機が、電波を正しく受信できているかを確認するために、毎週日曜日の19時30分に試験放送を実施しています。

音声が届かないなどの不具合があれば、加東市防災行政無線コールセンターまでご連絡ください。

加東市 防災行政無線 コールセンター ☎38-7949 受付時間 平日の9時から18時まで
休日・夜間の受付 080-9269-9693

今月のマイナンバー情報

マイナンバーカード 休日受け取り窓口を開設します

開設日時 8月13日(土)・28日(日)
8時30分から12時まで
開設場所 市民生活部市民課(庁舎1階)



郵送やインターネットでマイナンバーカードの発行を申請された方は、申請者ご自身に、市民課窓口でカードを受け取っていただかなければなりません。お仕事の都合などで市役所の開庁時間（平日の8時30分から17時15分まで）内にお越しになれない方は、この機会をぜひご利用ください。

地区説明会でマイナンバーカードを申請された方には、カードが『本人限定受取郵便』でご自宅に届きます。なお、本人限定受取郵便を不在等で受け取らなかった場合、カードは市役所に戻されます。市民課に問い合わせのうえ、受け取りにお越しください。

問い合わせ 市民生活部市民課(庁舎1階) ☎43-0390

◆カード受け取り時に必要なもの

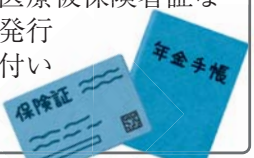
1. 市民課からお送りしたハガキ（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書）
2. 通知カード(マイナンバーが記載された紙製のカード)
3. 本人確認書類(住民基本台帳カードをお持ちの方は、必ずご持参ください)

◎1点でよいもの

運転免許証・住民基本台帳カード・パスポートなど、公的機関が発行した顔写真付きの証明書

◎2点必要なもの

健康保険証・年金手帳・介護保険証・後期高齢者医療被保険者証などの公的機関が発行した、顔写真の付いていない書類



森林の伐採には届出が必要です



太陽光パネルを設置するために、森林を伐採する方が増えています。地域森林計画の対象となっている森林で立木を伐採する場合には、たとえ自分の森林であっても『伐採および伐採後の造林届出書』を提出しなければなりません。必ず届け出て下さい。

届出方法

届出は、所定の様式に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて、農林課へ提出してください。届出書は、農林課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

添付書類

- ① 位置図
- ② 当該土地の登記事項証明書
- ③ 現況写真

④ 求積図

※その他必要に応じて添付書類が追加される場合があります。



提出期限 伐採を開始する90日前から30日前まで

その他

伐採する土地の面積が0.8haを超える場合には、小規模林地開発取扱要領に基づく計画書の提出、伐採する土地の面積が10haを超える場合には、兵庫県の開発許可の取得が必要です。詳しくは、加東農林振興事務所森林課までお問い合わせください。

○加東農林振興事務所森林課（北播磨県民局内）
☎42・6925

制度の内容や地域森林計画対象森林の確認などについては、加東市役所農林課までお問い合わせください。

○地域創造部農林課(庁舎3階)
☎43・0518

加東市総合計画審議会委員を募集します

平成30年度からのまちづくりの指針となる第2次加東市総合計画の策定に関する必要な事項について調査・審議いただく『加東市総合計画審議会』の委員を募集します。



募集人数 3人以内

※女性の参画を考慮し選考します。

任期

平成28年9月から平成30年3月まで（予定）

報酬 市の規程による報酬をお支払いします。（日額8,000円）

応募期限

8月19日(金)（消印有効）

応募資格

- ① 平成28年4月1日時点で満18歳以上であること。
- ② 加東市に住民登録があること。
- ③ 加東市の他の審議会等の委員でないこと。
- ④ 市議会議員、国または地方公共

応募方法

所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ、企画協働課に持参・郵送・ファックスまたは電子メールで提出してください。応募申込書は企画協働課・市民課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

審査方法および通知

書類審査により、委員を選考します。決定後は、応募者へ書面で通知します。

応募・問い合わせ

協働部企画協働課

☎43・0389

FAX 42・5633

電子メール

sushin@city.kato.lg.jp

